

【申請手続きのながれ】

注意 LED 照明器具は①の手続き前に購入しないでください。

①「補助金等交付申請書」を環境エネルギー課もしくは各振興事務所へ提出ください。

※添付書類

・見積書(LED 照明器具の本体価格、販売店名、見積年月日が記載されたもの)



書類審査後に環境エネルギー課より補助金等交付決定通知書を送付します。

注意 LED 照明器具はこの通知書が届いてから購入してください。



② LED 照明器具を取り替えたら「補助事業等実績報告書」を環境エネルギー課

もしくは各振興事務所へ提出ください。

※添付書類

・販売店が発行した領収書の写し
・LED 照明器具に取り替える前後の写真

※実績報告書の備考欄に記入すること

・取り換え前の蛍光灯サイズ(例: 40形×2本)
・取り換え後の器具の型番



書類審査後に環境エネルギー課より補助金等交付額確定通知書を送付します。



③最後に「補助金等交付請求書」を環境エネルギー課もしくは各振興事務所へ提出ください。

請求書の口座へ補助金を振込みます。

【補足】②と③の書類は一緒に提出しても構いません。